

していただけでした。裁判の際の精神鑑定でもなかなか正しい診断が下されず、ようやく専門家により精神遅滞と特定不能型広汎性発達障害と判定されました。発達障害ですから能力にでこぼこがあるのに、出来る部分だけが見られがちで、彼の能力も過大評価されていました。辻川先生は今後の課題として「問題行動が起きる理由を考える」「ストレスの原因を解明する」「ネットワークを活用して皆で支える」の3点を挙げられました。

求刑は懲役13年でしたが心神耗弱が認められ、判決は5年6カ月になりました。先生は「障害があるから減刑されたのではなく、誰にでも適用される心神耗弱が認められた結果なのに、世間は障害が減刑の理由と捉えがちだ。」とおっしゃったのが印象的でした。

現在刑務所には多くの知的障害者が服役中で、6割が再犯入所するそうです。軽い犯罪を繰り返し、裁判で言い訳も出来ず…自分を守る力の弱い人が刑務所に送られるのが現実です。もし犯罪に巻き込まれたら「ひまわり(大阪弁護士会高齢者障害者総合支援センター) ☎ 06-6364-1251」に連絡すると、障害に詳しい弁護士さんが担当して下さるそうです。また連絡を受けて警察に出向く際には、**療育手帳の原本を持参し、障害特性を訴え、出来上がっている調書を鵜呑みにしない事**が大切と教えて頂きました。そのような事態にならない事を願いますが、しっかり覚えておこうと思います。貴重なお話を有難うございました。

**身体障害者福祉法施行60周年・知的障害者福祉法施行50周年大阪市記念大会に参加して**

**大正区手をつなぐ親の会  
会長 生島成子**

障害者福祉の分野で活躍された身体障害、知的障害のある方々、及び障害福祉関係者に対して大阪市長表彰、市長感謝状が贈呈されました。

式典が始まり、主催者から開式の言葉、副市長の挨拶、受賞者の名前が呼ばれ、市会議長祝辞、来賓の方々の紹介と式典は進みました。

受賞される周りの皆さんはとても立派な方々ばかりで、この場にいる私が場違いではないかと感じドキドキしていました。子供の頃以来大人になって初めて頂く賞でもありとても緊張しましたが、当日は大正区親の会の仲間の皆さんがお祝いに駆け付けて

くれて会場後方で見守ってくれていたこともあって徐々に落ち着くことができました。

受賞者を代表して四天王寺大学教授の慎英弘先生が白杖で演台に立たれ謝辞を述べられました。そのお言葉のなかに「これからもよりいっそう頑張ってくださいと激励をされている思いがして…決意表明みたいになりましたが、今後も頑張りたいと思います」と言われました。そのお言葉を聴きながら、障害のある子供たちの社会が少しでも広がるよう今後も真面目に地道に親の会活動を続けよう…私にとっても励みになりました。

二部は、なにわの和太鼓集団「怒(いかり)」による演奏があり、その響きは、会場内を一瞬にして和太鼓の世界に引き込む力強さと日本人の心を揺さぶる魅力があり、日本文化の素晴らしさを改めて感じました。

勇気と元気をいっぱい頂いた一日になりました。

地域の皆様の推薦があったから、市長感謝状という素晴らしい賞を頂くことができました。心よりお礼申し上げます。そしてこの記念大会関係者の皆様に感謝申し上げます。

**バレンタインコンサートのお知らせ**

楽しい音楽でバレンタインを盛り上げよう!

- ・ 日 時 2月13日(日) 13:00~15:00
- ・ 場 所 クレオ大阪西
- ・ 参加費 一人500円(お土産 チョコレート)
- ・ 定 員 360名
- ・ 出 演 NTT西日本吹奏楽団 他

**◀ 1月部会等日程案内 ▶**

部会名	日 時	会議室
地域活動・就労支援事業所部会	1月11日(火)13:00	302
就労部会	1月25日(火)13:00	懇親会
学齢期部会	1月17日(月)10:00	305
地域生活支援部会	1月20日(木)10:00	303、304
支部連絡会 ・ミニ研修	1月20日(木)13:00	301
役員・施設長合同会議	1月5日(水)13:30	304
施設長会	1月5日(水)11:00	304